

外部評価委員会資料

開催日時：令和6年11月7日（木）10:00～

# 年度経営計画の進捗状況

## 令和6年度 上期

## 1 主要数値（令和6年9月30日現在）

（単位：百万円、％）

項目	年度	令和5年度 上期実績			令和6年度 上期実績		
		金額	計画比	前年同期比	金額	計画比	前年同期比
保証承諾		17,699	94.6	78.0	40,264	183.9	227.5
保証債務残高		204,667	98.3	94.8	196,672	106.1	96.1
保証債務平均残高		214,817	99.6	98.2	197,412	104.2	91.9
代位弁済（元利）		706	78.4	132.0	1,012	67.5	143.4
実際回収（元損）		157	104.9	92.6	146	97.7	93.1

## 2 令和6年度計画の自己評価（上期）

### 重点課題について

令和6年度計画	課題解決への取組実績
<p><b>【保証部門】</b></p> <p><b>① 中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援</b>          経済活動が平時に戻りつつある中での資金需要に対し、引き続き柔軟に対応する。また、未だ物価高騰や人手不足の影響により厳しい経営環境にあって過剰債務に苦慮している中小企業者に対し、返済緩和や借換えなどによる資金繰り支援や経営支援部と連携した経営改善支援に取り組む。          中小企業者の資金需要に柔軟に対応するため、金融機関と情報交換等を行うとともに、経営状況やライフステージに対応した協会や地公体の保証制度等についての案内を行う。</p> <p><b>② 創業者・事業承継者への支援</b>          起業者の掘り起こしへの取組みとして、支援機関が実施するセミナーに参加協力し、その中で起業時の留意点や資金調達時における協会利用のメリット等を周知し、起業時には必要な資金調達を支援する。また、創業後も定期的なフォローアップやワークショップの開催により、創業期の中小企業者に対し寄り添った支援を実施する。          事業承継の促進及び円滑な実現ができるように宮崎県や事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携を図ることにより、中小企業者の意識喚起や関連する保証制度の利用を促進する。また、事業承継に係る様々な相談・事案については、必要に応じて支援機関の紹介を行う。</p>	<p><b>【保証部門】</b></p> <p><b>① 中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援</b>          経済活動が平時に戻りつつある中での資金需要については、期首に県内金融機関本部を訪問し、6月末まで延長となった「伴走支援型特別保証制度（以下「伴走制度」という）」を利用した追加資金の対応方法など、金融支援の目線合わせを行った。また、金融機関訪問時や金融機関主催の勉強会参加時に、伴走制度の後継制度である「経営力強化保証制度」の案内などを行った。          中小企業者への資金繰り支援については、伴走制度を利用し、物価高騰や人手不足などに対応する保証を行った。その際、コロナ融資や既存債務の一本化を提案するなど、企業の返済負担が増えない形での支援を心掛けた。上期における伴走制度の保証承諾額は240億円となり、上期承諾額402億円の約6割となった。また、保証審査の過程で経営改善が必要と判断した18先について、経営支援部と協議し金融機関に経営支援策の提案を行った。</p> <p><b>② 創業者・事業承継者への支援</b>          起業者掘り起こしのため、自治体が主催する創業セミナーに2回参加し（日南市、えびの市）、起業時の留意点や低コストで利用可能な保証制度、当協会の専門家派遣事業や他の支援機関の案内を行った。          起業資金として、上期は107先に保証を行った（前年度上期112先）。うちサービス業が52先（同56先）、飲食業15先（同27先）、不動産業15先（同11先）となっている。          創業後のフォローとして、創業3年未満の企業584先にアンケートを実施した。今後、アドバイスを望む企業に随時訪問し、経営支援を行っていく。また、令和4年度から継続している資金繰りワークショップを7月に延岡地区で開催し、金融機関含め20名が参加した。</p>

### ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

中小企業者の資金調達時における経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、勉強会や金融機関への訪問においてその仕組みや制度の周知を図ることにより、「経営者保証改革プログラム」の適切な運用に努める。

また、創業時や創業後間もない中小企業者の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」や保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等について、周知及び利用促進を図る。

### ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

経営者保証に依存しない融資慣行確立のため、期首に県内金融機関本部を訪問、期中に金融機関主催の勉強会に参加し、創業時に保証人が不要となる「スタートアップ創出促進保証制度（以下「スタートアップ制度」という）」や保証料を上乗せすることで保証人を外すことができる「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（以下「事業者選択型制度」という）」などの推進を依頼した。

[実績]

・ 経営者保証非徴求 68 件（前年度上期 15 件）

（内訳）

伴走制度の経営者保証免除対応	： 24 件
BK連携型	： 23 件
担保型	： 4 件
事業者選択型制度	： 7 件
スタートアップ制度	： 2 件
その他	： 8 件

令和6年度計画	課題解決への取組実績
<p>【経営支援部門】</p> <p>① 早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進</p> <p>これまで同様、中小企業者への訪問をメインとしたヒアリングにより、中小企業者が抱えている経営課題や求められている経営支援のニーズなどを的確に把握し、資金繰り支援だけでなく経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の取組みを、先延ばしすることなく推進していく。</p>	<p>【経営支援部門】</p> <p>① 早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進</p> <p>中小企業者の実情に応じた経営支援に取り組むため、重点的に支援を行う中小企業者として以下の条件に該当する先を抽出し、訪問または電話によるヒアリングを実施している。</p> <p>(条件1)保証付融資のみ、債務償還年数10年超、保証制度によるモニタリングの対象でない、直近1年で保証・条件変更の対応が無い先</p> <p>(条件2)令和5年度中に実施した事業承継に関するアンケートに対して回答を返送いただいた先</p> <p>[実績] ヒアリング699件(前年同期比120.1%、計画比83.2%)        → 経営サポート会議4件 → 支援受付3件</p> <p>事業者が抱える課題の共有や解決に向けた方向性について協議する場として位置付けている経営サポート会議(みやざき経営アシスト会議)は、年々取扱件数が増加しており、特に金融機関から利用相談が増加している点については、これまでの取組みが根付いてきたものとする。</p> <p>[実績] 経営サポート会議44先(前年度年間80先)</p> <p>事業承継支援については、昨年度実施した事業承継アンケート回答企業のうち承継予定時期が早い順に訪問し、支援機関や保証制度の案内を行った。</p> <p>[実績] 企業訪問 : 162先        事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介 : 10先        事業承継にかかる保証付融資の利用実績 : 9件</p>

### ② 中小企業支援ネットワーク事業の充実

「宮崎県中小企業支援ネットワーク」の事務局として、活動の柱としている「相談事業」「協働事業」「研修・勉強会事業」について、参加機関の連携による、より充実した各種支援が行えるようサポートしていく。

また、未だ厳しい経営環境に置かれ、過剰債務を抱えることとなった中小企業者が数多く存在している状況であり、支援を行き届かせるためには相当のマンパワーが必要であることは言うまでもなく、同ネットワークでの連携を活かした取組みを行う。

### ③ 経営支援の効果検証

多様化かつ複雑化している中小企業者の課題に応じたより効果的な経営支援の実施に向け、定量的な効果検証が求められており、当協会においては売上高及び営業利益が増加した企業数の割合を効果検証の指標とし、経営支援が終了した翌年度から、それぞれで50%、また両方で30%維持することを目標とする。また、中小企業者の経営支援を受けての満足度などによる検証も実施する。

### ② 中小企業支援ネットワーク事業の充実

同ネットワーク各事業の取組みについて理解いただき積極的に参加いただけるよう、金融機関及び商工団体を中心に各地域の構成機関を訪問し、事業内容や直近で計画している取組みについて説明を行っている。

相談事業では、支援機関と連携した各地域での合同相談会を計2回(宮崎地区および都城地区)開催し、参加6先のうち2先は協会の専門家派遣事業などで支援進行中となっている。

事業者向け研修として、人材・人手不足を課題として抱える中小企業者が少なくない現状を踏まえ、「最小限のコストで行う効果的な採用方法」を学べる全3回のワークショップを開催した。13先の事業者とその支援機関から参加があり、実際に採用できた先があった。

支援機関向けには、事業者の経営課題を見極めるポイントなどについての研修会を地区ごとに開催し、若手担当者を中心に参加いただいた。下期も同様に行う予定としている。

また、都城市から当協会に対して参加要請のあった金融相談会(毎月1回)について、金融のみならず事業経営全般の相談会として支援機関の参加協力も得て行うことについて提案し調整ができたことから、11月より稼働することも決まった。

### ③ 経営支援の効果検証

効果検証について、上期は検証に向けたデータ蓄積、及び確認の作業を実施した。下期は、これらに基づき定量的な分析作業を具体的に進めていくこととする。

令和6年度計画	課題解決への取組実績
<p>【期中管理部門】</p> <p>① 初動体制の強化</p> <p>約定返済の延滞発生は事故報告や代位弁済に繋がりにくい重要なシグナルであることから、ただちに中小企業者及び金融機関への訪問や電話などのアクションを起こし、正確かつ細かく状況を把握する。</p> <p>事故報告を受領した中小企業者についても、可能な限り代位弁済を回避することを念頭に置き、適時適切に対応方針を検討・決定のうえ対応していく。</p> <p>代位弁済が不可避と判断された場合には、代位弁済事務を円滑に行い、初年度回収率向上に向けて早い段階から協議・交渉を行っていく。</p> <p>② 収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み</p> <p>期中管理業務に取り組むにあたっては、中小企業者に対する経営支援を常に意識し、一時的な事故回避にとどまらず、持続的な経営の安定に資する経営支援策の提案や実施に積極的に取り組んでいく。</p>	<p>【期中管理部門】</p> <p>① 初動体制の強化</p> <p>延滞発生が増加傾向にある中、早期把握、早期着手に取り組み、資金繰りの安定につなげることができている。</p> <p>[実績] 正常化、条件変更割合：46.0%(前年度 30.5%)</p> <p>事故報告先についても同様に取り組み、息切れ型の事故報告先が増加傾向と交渉に困難さが増す中、前年を上回る代位弁済の回避実績を上げることができている。他方、代位弁済不可避の先については、円滑な事務手続きが行えている。</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故受付 : 210 件 (前年同期比 : 117.3%)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 1,010 百万円 (前年同期比 : 89.4%)</li> <li style="padding-left: 20px;">うち弁済不履行による報告 : 57.4% (前年度 : 42.6%)</li> <li style="padding-left: 20px;">うち利息延滞による報告 : 7 先 (前年度 : 7 先)</li> <li>・ 代位弁済回避率 : 54.3% (前年度 : 46.5%)</li> <li>・ 事故報告受付残 137 件 (前年同期比 : 99.3%)</li> </ul> <p>一方、代位弁済不可避先で代位弁済前に分割弁済協議が行えた 10 先のうち、4 先の定期入金を確認できている。</p> <p>[実績] 初年度回収率 : 0.83% (前年度 : 1.86%)</p> <p>② 収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み</p> <p>持続的な経営の安定のために、延滞回避先に対して収益力改善等の経営支援メニューの提案を行ったものの、金融機関または事業者からの理解が得られないなどで支援実施に至る先はなかったが、必要な取り組みであるので、引き続き提案を実施していく。</p>



令和6年度計画	課題解決への取組実績
<p><b>【回収部門】</b></p> <p><b>① 初動体制の充実</b>          期中管理事務において決定した対応方針に基づき、速やかな事前求償権の行使を含めた回収手続やスムーズな代位弁済に向けた事務手続きを実施する。また、代位弁済以降、弁済がなされず膠着状態が続いている案件については、状況把握を徹底することにより早期に回収可能性を見極める。</p> <p><b>② 弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み</b>          分割弁済継続先や事業継続先の現況を把握し、単に弁済額増額の交渉だけでなく、事業再生・再チャレンジ目線での支援策の提案や求償権消滅保証の検討など、債務者や関係人の誠意ある姿勢に応えられるよう取り組んでいく。</p>	<p><b>【回収部門】</b></p> <p><b>① 初動体制の充実</b>          事前求償権を行使できる先はなかったが、代位弁済前の約束通り定期入金を開始された先があり、代位弁済回避が困難な先については、金融機関と調整のうえ、速やかな代位弁済事務手続きが行えた。その代位弁済は、前年度を上回るペースであるものの計画値内で着地した。  <b>【実績】</b>          ・代位弁済 : 1,012 百万円 (前年同期比 : 143.4%、計画比 : 67.3%)          ・代位弁済利息            支払日数平均 : 90 日 (前年度 : 94 日)            支払利息率 : 0.25% (前年度 : 0.35%)</p> <p>弁済がなく膠着状態の先については、実地調査などにより状況把握し、改めて回収の手段がないかどうかを見極め、回収不能と判断したものについては管理事務停止手続きを行っている。</p> <p><b>② 弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み</b>          弁済継続中並びに事業継続中のうち 78 先に対して現況把握を行うとともに、必要に応じて専門家派遣等の経営改善支援策の提案を行った。また、関係人の事情やこれまでの経緯などを踏まえ、一部弁済による連帯保証債務免除や損害金減免による完済手続を行ったほか、活性化協議会関与による医療法人の抜本再生手続（スポンサー型）における求償権一部放棄についても、地域医療の状況なども考慮し計画に同意した（代位弁済額：114 百万円、債権放棄額：106 百万円）。  <b>【実績】</b>          ・専門家派遣等のチラシ送付 : 10 先 (現在のところ反応はなし)          ・一部弁済による連帯保証債務免除 : 4 先          ・損害金減免による完済 : 20 先</p> <p>求償権消滅保証については、検討を行うも適する対象先がなかった。</p>



### ③ 業務効率の向上

限られたマンパワーにおいて最大限の回収を図るため、求償権分類作業をはじめ事務作業を徹底して見直すことにより、さらに業務効率を高め、現況把握のための現地調査や債務者や関係人との交渉に注力する。

### ③ 業務効率の向上

有担保求償権の管理強化を目的とした既存の求償権管理ツールを拡充するとともに、年間数回に分けて実施していた求償権分類作業について、更新を要する事象が発生した都度実施するなどの事務効率化を行った。

また、管理事務停止手続については計画以上の実績となったが、未達の求償権整理については、計画達成に向けて取り組む。

#### [実績]

- ・回収 : 146 百万円 (計画比 : 97.7%)
- ・求償権分類 : 645 先 (計画比 : 129.0%)
- ・管理事務停止 : 87 先 (計画比 : 148.0%)
- ・求償権整理 : 48 件 (計画比 : 38.4%)

令和6年度計画	課題解決への取組実績
<p>【その他、間接部門】            &lt;総務部門&gt;</p> <p>① <b>社会の要請に対応できる人材の確保・育成</b>            計画的な採用による人材の確保と育成を行う。また、資格取得の奨励や内部研修・各種団体が主催する研修会への職員派遣を行うことで職員が学び、成長する組織風土を作る。さらに職員育成の手段として人事評価制度を定着させる。</p> <p>② <b>働き方改革と職場環境改善の推進</b>            積極的な年休消化、育児休暇等の取得を推進する。また、60歳以降の多様な働き方の整備を進めることでワークライフバランスの向上を目指す。さらに、令和5年度に行った健康経営宣言に基づく職場環境の整備を図り、次年度以降の上位認証取得に向けた取組を行う。</p> <p>③ <b>危機管理体制の強化</b>            災害発生を想定した訓練を定期的に行うとともに、安否確認システム使用の習熟を図る。また、BCPの改善や老朽化が進んでいる事業所の在り方について、調査・検討を行う。</p> <p>&lt;企画部門&gt;</p> <p>① <b>保証制度の安定的な運用</b>            経営者保証に関連する新制度をはじめとした国及び自治体の施策に対し確実かつ遅滞なく対応するとともに、事業者および金融機関等が制度利用において混乱が生じないように十分に周知する。</p>	<p>【その他、間接部門】            &lt;総務部門&gt;</p> <p>① <b>社会の要請に対応できる人材の確保・育成</b>            採用活動を4月～6月にかけて実施し、新卒1名を確保できた。資格取得は中小企業診断士一次試験に2名が合格した。また、1名が新たに受験勉強を開始しており、いずれも最終的な資格取得までのサポートを継続する。研修には連合会主催研修を中心に5名が参加し、業務知識向上を目的とした内部研修を2回実施した。人事評価制度は通年評価を試行中で、節目ごとの面談を働きかけている。</p> <p>② <b>働き方改革と職場環境改善の推進</b>            年休消化の呼びかけを行い、積極的なリフレッシュを促した。育児休暇については女性職員2名が1年の休暇を取得中である。また、健康経営宣言に基づく職場環境整備を推進しており、健康増進に資する器具の設置や啓発ポスターの掲示を行い、健康管理の意識向上に取り組んだ。</p> <p>③ <b>危機管理体制の強化</b>            大規模災害を想定し安否確認システムの発動条件を整理するとともにシステム習熟を目的とする訓練を実施した。BCP見直しの基礎調査として耐震診断の実施の準備を行ったが、平成19年に調査済みであり、専門家から「十分な強度を有しており同一基準での再調査の必要性は低い」との意見を複数得たことから調査は見送りとした。</p> <p>&lt;企画部門&gt;</p> <p>① <b>保証制度の安定的な運用</b>            経営者保証非徴求の制度や取組み、伴走支援型特別保証制度の後継制度である経営力強化保証制度等について、保証月報やホームページ、自治体の制度説明会や金融機関との研修会等の場を活用し、その趣旨や背景も含め積極的な情報発信に取り組んだ。</p>

### ② 関係機関との連携強化

金融機関や関係機関の担当者間で情報交換を行う場について、前年度実績を踏まえ実施方法等を再検討する。また、自治体担当者向けの研修や情報交換を行う会議を継続して実施する。

### ③ 効果的な広報活動・情報発信の推進

今年度より保証月報をリニューアルし、視認性の改善や発信内容を充実させる。また、ホームページやディスクロージャー誌等、既存の広報媒体及び近年開始した広報媒体を維持しつつ、必要に応じて新たなチャネルを検討する。

### ④ 地域貢献への取組みの充実

学生向けに協会の取組等を周知する講義等については、県内の大学を中心に積極的に実施する。また、前年度に「SDGs宣言」したことを踏まえ、新たな取組みを内部への浸透と合わせて推進していく。

### ② 関係機関との連携強化

金融機関との研修会については、上期において4つの金融機関と計7回実施した。内容についても、経験の浅い行員から融資役席まで幅広い階層に、単独部署から各部署横断的な内容まで、各回の参加者に応じ臨機応変に対応した。また、例年同様、自治体担当者との会議も開催し、各担当者と互いの疑問点や要望等、積極的な意見交換を行った。

### ③ 効果的な広報活動・情報発信の推進

今年度から保証月報をデジタル版で発信しており、情報提供の短縮化やフルカラー対応による視認性向上を実現した。

広報媒体については、既存広告継続のほか、新たに新聞誌面への広告や繁華街の賑わい創出に寄与する提灯広告に取り組んだ。また、例年同様、各種保証制度を掲載した「信用保証のご案内」や取組実績を発信する「ディスクロージャー誌」を製作するとともに、新たに各種研修会やセミナー等で活用するための「信用保証制度のパンフレット」を製作した。

### ④ 地域貢献への取組みの充実

県内大学での講義については、前年度に引き続き宮崎大学での講義を予定している。宮崎大学以外の県内大学も訪問交渉し、宮崎産業経営大学では講義で企業紹介の時間を設けていただくことになったほか、宮崎公立大学は次年度以降のカリキュラムとして検討いただくこととなった。また、新たな取組みとして、将来的な起業の可能性が高い理美容や調理師の専門学校での講義についても鋭意交渉中である。

SDGsへの取組みについては、全役職員を対象とした内部研修会を実施し、職員個々の意識醸成を図った。現在は県内の主要団体が属している「みやざきSDGsプラットフォーム」への加盟手続きを進めており、信用保証を通じたSDGsへの取組みについて対外的な情報発信を行う予定としている。

<システム部門>

① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

デジタル技術の利活用による業務効率化及び刷新を図るべく令和4年度策定の「デジタル化推進計画」を引き続き推進する。具体的には、勤怠・給与システムを導入しバックオフィスの業務効率化を行う。また、ペーパーレス化、押印レス化のための文書管理、電子決裁（ワークフロー）の導入を推進する。

② 保証申込電子化の推進

中小企業者及び金融機関の利便性向上を図るため、金融機関及び関係機関と連携し、「信用保証協会電子受付システム」の円滑な導入と安定運用に努める。

<コンプライアンス部門>

① 役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンス・プログラムに基づく研修やチェックシートの活用により法令等遵守の重要性を周知し、コンプライアンスへの意識向上に取り組む。

② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

公知情報等を基に構築しているデータベースを駆使し、警察や弁護士等の関係機関と連携を図り、組織一体で不正利用の排除と防止に取り組む。

<システム部門>

① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

勤怠・給与システムについては、システム構築が完了しベンダーによる給与勤怠担当者への操作指導が行われている。併せて、現行システムと新システムでの給与計算の突合作業を行っている。

文書管理システムについては、導入支援を依頼しているコンサルタントを通じてベンダーへの情報提供依頼を実施した。

② 保証申込電子化の推進

みずほ銀行について令和6年11月本番稼働が決定。また、宮崎第一信金、延岡信金、高鍋信金についても令和7年3月の本番稼働に向けて調整中であり、現在稼働中の宮崎銀行を含めると約7割（令和6年9月末保証債務残高件数構成比）の金融機関が信用保証協会電子受付システムを利用することになる。

<コンプライアンス部門>

① 役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンス遵守について、内部研修の開催、サービス通知や注意喚起文書の回報等を繰り返し行うことで、情報や意識の共有、自身への振り返りを促し、意識の定着と向上に向けて取り組んだ。

[実績]（情報・意識の共有）研修1回、サービス通知2回、注意喚起2回

※台風により研修2回目は下期へ延期

（自身への振り返り）コンプライアンスチェック2回

② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

公知情報を基に独自で構築したデータベースを活用しながら、警察等の関係機関や弁護士と連携し、反社会勢力等の不正利用防止に取り組んだ。

なお、令和6年度上期においては、保証対象者判定委員会開催の対象となる保証申込事象は発生していない。